

「KG Q ナビ」利用規約

本規約（以下、「本規約」といいます。）は、会員（第2条(4)にて定義します。）が本サービス（第2条(3)にて定義します。）を利用するにあたり、その利用条件を定めるものです。会員は必ず本規約を事前によく読み同意したうえで、本サービスを利用ください。

第1条 （総則）

本規約は、本サービスの利用に関する利用条件を規定するものであり、本規約の各規定は、本サービスの利用に関連する当社と会員との間の全ての契約関係に適用されます。

第2条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有します。

- (1) 「プロバイダー」とは、本サービスの運営元である株式会社グローバーを意味します。当社はプロバイダーにおける本サービスの販売店であり、プロバイダーが本サービスを実際に運営及び管理します。
- (2) 「本アプリケーション」とは、プロバイダーが本サービスのために開発・運営する、以下に定めるアプリケーションを意味します。
Qナビ：店舗トラブル解決アプリ
- (3) 「本サービス」とは、本アプリの閲覧や本アプリに付随するメール配信等を利用した業務委託に関する依頼、受注の立候補その他の情報を提供するサービスの総称を意味します。
- (4) 「会員」とは、本アプリで所定の会員登録手続を行って当社から登録の承諾を受けた個人又は法人を意味します。
- (5) 「顧客」とは、本サービスを通じて業務を委託し、又は委託しようとする個人又は法人を意味します。
- (6) 「業者」とは、本サービスを通じて業務を引き受け、又は引き受けようとする個人又は法人を意味します。
- (7) 「受発注者」とは、顧客及び業者の総称のことを意味します。
- (8) 「本取引」とは、本サービスを利用して行われる顧客と業者の間での業務委託契約を意味します。
- (9) 「SOS 依頼」とは、顧客が本アプリ上においてする、修理依頼のことを意味します。
- (10) 「立候補」とは、業者が本アプリ上においてする、SOS 依頼に対応できる旨の表明のことを意味します。
- (11) 「登録情報」とは、会員登録手続で入力・提供された一切の情報を意味します。
- (12) 「個人情報」とは、住所・氏名・電子メールアドレス等特定の個人を識別できる情

報及び個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に定める個人情報を意味します。

- (13) 「秘密情報」とは、会員が本サービスを通じて他の会員から得た、技術、開発、製品、営業、計画、ノウハウなどに関する一切の情報のことを意味します。
- (14) 「開示者」とは、本サービスを通じて、他の会員に自ら権限を有する秘密情報を提供した会員を意味します。なお、開示者から秘密情報の開示を受けた会員については「被開示者」といいます。

第3条 （本規約の改定）

本規約は、当社の判断により事前の予告なく変更・追加・削除されることがあります。会員は、本規約変更後に本アプリを利用した場合には、変更された本規約の内容に同意したものとみなされます。

第4条 （会員登録）

- 1 会員登録を行うことができるのは、その会員となる本人に限るものとし、代理人による会員登録は認められないものとします。ただし、法人の場合には当社が法人から店舗情報一覧を受け取り、登録を行うものとします。
- 2 会員登録を行う者は、登録情報の入力にあたり、入力した情報は全て真実であることを保証するものとします。
- 3 登録した情報全てにつき、その内容の正確性・真実性・最新性等一切について、会員自らが責任を負うものとします。
- 4 会員として登録できる者の資格・条件は以下の通りです。
 - (1) 営業又は事業を行う者が、当該営業又は事業のために本サービスを利用するものであること。
 - (2) 本規約の全ての条項に同意すること。
 - (3) 過去、現在又は将来にわたって、暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものと関係を有しないこと。
- 5 当社は、会員登録を行った個人又は法人が以下の各号に該当する場合、会員として登録することを承諾しない場合があります。又、承諾・登録後であっても、会員について以下の各号に該当する事実が判明した場合には、承諾・登録を取り消すことがあります。
 - (1) 会員登録の資格・条件を満たさない場合又は満たさなくなった場合。
 - (2) 入力された登録情報に虚偽の情報があることが判明した場合。
 - (3) 本規約に違反する行為を行った場合。
 - (4) その他当社が当該会員の登録が不適切であると判断した場合。
- 6 登録情報及び本サービスの利用において当社が知り得た会員の情報については、別途

定める「個人情報保護方針」に従って取り扱われるものとし、会員はこれに同意するものとします。

- 7 会員が退会を希望する場合には、速やかに当社に報告するものとします。但し、当該会員が以下に定める状況にある間は退会できないものとします。
 - (1) 自らが受発注者となって成立した本取引の業務が終了していない場合。
 - (2) 自らが受発注者となって成立した本取引の決済手続きが完了していない場合。

第5条 (本サービスの内容)

- 1 当社は本サービスによる情報提供を通じて、受発注者が業務委託契約を締結するためのツール及びプラットフォームの提供を行います。
- 2 本サービスは、顧客と業者が直接業務委託契約を締結することを目的とするものであり、当社は本取引の当事者とはなりません。但し、本取引に基づく顧客から業者に対する報酬の支払事務は、第9条に定めるところによります。
- 3 本サービスは会員に対して、顧客又は業者の紹介を保証するものではありません。
- 4 会員が本サービスを利用して契約を締結する場合、契約の形式は業務委託契約とし、顧客が業務内容及び遂行方法について具体的な指揮命令を行うことや、業者に対して顧客が指揮命令及び監督権限を行使することはできません。又、契約内容に含まれるか否かにかかわらず、かかる形で業者を扱うことはできないものとします。
- 5 本サービスにおいて当社は、本取引を行う業者若しくは顧客の選定及び本取引に基づく業務の遂行やその結果について、それらの内容・品質・信憑性・適法性・正確性・有用性等の確認及び保証を行わないとともに、その瑕疵に関して一切の責任を負いません。
- 6 本サービスの提供を受けるために必要な、通信機器、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、会員の費用と責任において行うものとします。

第6条 (本取引の成立)

- 1 業者と顧客の間においては、業者が作業現場に到着し、作業の可否、作業内容及び報酬額を顧客との間で確認し、その内容にしたがって実施する意思が相互に確認された時点で、業務委託契約が締結されるものとします。同契約が締結された場合、本取引に基づく顧客の業者に対する報酬の支払事務については、第9条に定めるところによります。
- 2 前項の契約締結に際して、業者と顧客の間で業務内容・報酬制度・期限等以外に契約不適合責任の有無等の取決めを行う必要がある場合は、当事者間で別途合意するものとし、当社はその合意の存否及び内容について関知せず、その結果生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

- 3 顧客は、業務の遂行又は完成に対して、契約に従った報酬を支払う義務を負うものとします。

第7条 (取引内容)

- 1 本取引においては、以下の定めによって報酬を定めるものとします。
 - (1) 報酬額は、業者の示す見積額に顧客が合意することによって定まります。
 - (2) 顧客は、前号の報酬を支払う義務を負います。なお、支払いの時期及び方法については、第 9 条に定めるところに従うものとします。
- 2 顧客及び業者は、以下の時点までの間に限り、本取引の成立をキャンセルできます。
 - (1) 顧客 業者を指定するまで。
 - (2) 業者 立候補を行うまで。但し、同時に複数の案件に立候補している場合は、立候補後顧客による指定がなされるまで。又、立候補後、顧客による指定がなされる前に 30 分以上が経過した場合には、日時の変更又はキャンセルができます。
- 3 前項にかかわらず、顧客は、業者の作業開始前までの間は、業者に対して当社規定の料金を支払うことによって、本取引の成立をキャンセルすることができます(第 8 条第 7 項に基づき現場調査費が発生する場合には、別途同調査費も支払う必要があります)。この場合の支払い方法は、本規約第 9 条の定めによります。

第8条 (取引内容にかかる留意事項)

- 1 業者による立候補後、顧客による指定がなされる前に 30 分以上が経過した場合には、業者による日時の変更又はキャンセルがなされることがあります。
- 2 顧客が部材を用意した場合でも、別途作業費が発生します。
- 3 作業に材料が必要な場合は、別途材料費が発生します。
- 4 作業費の他に出張費が発生します。
- 5 部材費、廃材処分費、特殊作業費等、作業内容に応じた追加費用が発生する場合があります。
- 6 作業内容・金額は、業者が現場を確認した上で決定し、顧客に見積を提出します。業者は、前各項の費用も見積に含めた上で、顧客に提示するものとします。
- 7 業者が現場調査をした結果、作業不能と判断し業務委託契約が成立しなかった場合又は業者が見積りを提出した後に本取引の成立がキャンセルとなった場合には、顧客は業者に対し、現場調査費を支払うものとします。業者は現場調査の開始前に、顧客に対して現場調査費の見積額を提示するものとします。この場合の支払い方法は、本規約第 9 条の定めによります。
- 8 本規約(但し、第 18 条第 5 項を除く。)を含む、本アプリ上に表示される金額は、全て税抜き表示によるものとします。

第9条 (決済手続き)

- 1 本取引に関する金銭の支払いについては、振込決済、及びクレジットカード決済が利用可能です。クレジットカード決済を利用する場合は、当社が指定する決済サービス以外の決済方法による決済は認められません。
- 2 本取引の報酬の支払時期及び方法については以下の通りとします。なお、本項に定めるとおり、顧客の業者に対する報酬の支払事務については、当社又はプロバイダーが業者に代わり当該報酬又は報酬額相当の金銭を受領し、それを当社又はプロバイダーが業者に引渡すことにより行われるものとします。
 - (1) 受発注者は、報酬額を受発注者間の合意によって定めます。
 - (2) 顧客が請求書決済を選択した場合、当社発行の請求書またはプロバイダー発行の請求書に従って、振込による支払いを行うものとします。
 - (3) 顧客がクレジットカード決済を選択した場合、業者による作業完了後直ちに、クレジットカード決済による支払いを行うものとします。
- 3 受発注者間で本取引に関する報酬を直接授受することを禁止します。なお、直接の報酬の授受の有無にかかわらず、顧客は当社に第2項所定の報酬の払込みを行う義務があるものとします。
- 4 本条に基づいて、支払い又は返金を行って以後、当事者間の報酬等の支払いに関して、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条 (当社提供サービスに関する知的財産権)

- 1 本サービスで当社が作成・提供する画像、テキスト、プログラム等に関する著作権等の一切の知的財産権は、当社に帰属します。
- 2 本サービスで当社が作成・提供・掲載する一切の画像、テキスト、プログラム等は、著作権法、商標法等の法律により保護されています。

第11条 (業務委託に関する法令の遵守)

会員は、本サービスにおける会員間の取引において、以下の法律上の規定その他業務委託に関する法律を遵守します。

- (1) 本取引によって業者に支払われる報酬について、顧客が源泉徴収をする義務があるときは、顧客は源泉徴収税の納付、支払調書の交付等の義務を履行するものとします。
- (2) 本取引が、下請代金支払遅延等防止法の対象となるときは、親事業者となる顧客は、同法を遵守するものとします。

第12条 (ID・パスワードの管理)

- 1 会員は、登録したID及びパスワードについて、自己の責任の下で適切に管理し、ID

及びパスワードの盗用を防止する措置を自ら講じるものとします。

- 2 会員は、登録した ID 及びパスワードについて、第三者による利用や第三者への貸与・譲渡等の行為を行ってはならないものとします。
- 3 会員による ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により被った損害は当該会員が責任を負うものとし、当社はかかる会員の損害から一切免責されるものとします。
- 4 会員は、ID 及びパスワードの盗用や第三者による使用が判明した場合、直ちにその旨を当社に通知し、当社からの指示に従うものとします。

第13条 (秘密情報の取り扱い)

- 1 会員は、本サービスを通じて会員間で連絡を取り合う場合及び当社から会員に対して連絡を行う場合、相手方から開示された情報については、秘密として保持し、事前に当該相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者への開示又は漏洩をしてはならず、又、本サービスの利用及び本サービスに基づき成立した業務委託契約の履行の目的以外で使用しないものとします。
- 2 次の各号に定める情報は、秘密情報から除外します。
 - (1) 開示者から開示を受ける前に、被開示者が正当に保有していたことを証明できる情報。
 - (2) 開示者から開示を受ける前に、公知となっていた情報。
 - (3) 開示者から開示を受けた後に、被開示者の責に帰すべからざる事由により公知となった情報。
 - (4) 被開示者が、正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報。
 - (5) 被開示者が、開示された情報によらず独自に開発した情報。
- 3 会員が本条第 1 項の規定に違反したことにより会員その他の第三者との間で紛争が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとし、会員の責任と費用でこれを解決するものとします。

第14条 (入力情報の当社による第三者提供)

会員は、会員が本アプリ上で入力した会員の名称、所在地、電話番号、担当者の氏名、依頼内容(本アプリ上にアップロードした写真を含む。)、作業金額を、当社が他の会員に開示することに予め同意するものとします。

第15条 (地位等の譲渡禁止)

会員は、本規約に基づく権利、義務及び本規約の契約上の地位の全部又は一部について、これを第三者に譲渡、質入れ、その他の方法により処分してはならないものとします。但し、

当社の書面による事前の承諾がある場合を除きます。

第16条 (禁止事項)

- 1 本サービスの会員が、以下に定める行為を行うことを禁止します。
 - (1) 当社、他の会員若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (2) 他の会員若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (3) 特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど第三者が見て個人を特定できる情報を第三者に提供する行為。
 - (4) 他の会員若しくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉若しくは信用を毀損する行為。
 - (5) 一人の会員が複数のメールアドレス等を登録して重複して会員登録を行う行為。
 - (6) 会員資格を停止ないし無効にされた会員に代わり会員登録をする行為。
 - (7) アクセス可能な本サービス又は他者の情報を改ざん、消去する行為。
 - (8) 当社又は他者になりすます行為（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）。
 - (9) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他者が受信可能な状態におく行為。
 - (10) 他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メール又はメッセージ（以下「電子メール等」といいます。）若しくは嫌悪感を抱く電子メール等そのおそれのある電子メール等を含みます。）を送信する行為。他者の電子メール等の受信を妨害する行為。連鎖的な電子メール等の転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
 - (11) 他者の設備若しくは本サービス用設備（当社が本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアを言い、以下同様とします。）に無権限でアクセスし、又はポートスキャン、DOS 攻撃若しくは大量のメール送信等により、その利用若しくは運営に支障を与える行為、又は支障を与えるおそれのある行為。
 - (12) サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
 - (13) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により他者の会員登録情報を取得する行為。
 - (14) 当社が事前に書面をもって承認した場合を除く、本サービスに基づく業務委託以外を目的とした本サービスを使用した営業活動、本サービスに基づく業務委託以外の営利活動を目的とした本サービスの利用、又はその準備を目的とした本サー

ビスの利用。

- (15) 業者の承諾の有無にかかわらず、委託された業務の内容に照らして、報酬額が著しく低いと当社が判断する金額で業務を依頼する行為、又は業務を開始する行為。
 - (16) その他、外部サービスの規約違反などにより当該サービスの運営に影響を及ぼす恐れのある業務を依頼する行為、又は業務を開始する行為。
 - (17) 業務委託契約以外の契約で仕事を依頼する行為。
 - (18) 依頼する仕事の性質上必要がないのに、勤務時間・勤務地を制限する業務を依頼する行為。
 - (19) 委託する業務の内容、手順、納入する成果物の仕様、数量、機能、納期、納入場所、業務の実施条件、免責など業務に関する必要な定めのない業務を依頼する行為、又は業務を開始する行為。
 - (20) 本サービスの運営を妨害する行為。他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社、会員又は他者に不利益を与える行為。
 - (21) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しく支障を来す行為。
 - (22) 上記各号の他、法令、又は本規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報又は残虐な映像を送信又は表示する行為や心中の仲間を募る行為等を含みます。）。その他迷惑行為。
 - (23) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を他者が行っている場合を含みません。）を助長する目的で他のサイトにリンクを張る行為。
 - (24) その他当社が会員として不適当と判断した行為。
- 2 前項に定めるものの他、顧客が、以下に定める行為を行うことを禁止します。
- (1) 業者が提示した金額を、作業開始後に承認しない行為
 - (2) 作業開始後のキャンセル、取消し行為
 - (3) 同一の住所で複数のアカウントを作成する行為
 - (4) 業者に対して、当社を介さずに支払いをする行為
- 3 第 1 項に定めるものの他、業者が、以下に定める行為を行うことを禁止します。
- (1) SOS 依頼に対して立候補をした後、当該立候補をしたときから 30 分以内に、当該立候補の訪問予定日時と重なる訪問予定日時を表示して、他の SOS 依頼に対して立候補を行う行為。
 - (2) 業者が本アプリ上で公開している基本料金を著しく超過した金額を、顧客に提示する行為。
 - (3) 作業開始前に、金額を本アプリ上、又は書面顧客にて顧客に対し提示しない行為。
 - (4) 前号の書面に顧客のサインを取得しない行為。
 - (5) 顧客に対して、当社を介さない支払いを要求し又は受け取る行為。

- (6) 立候補時に提示した訪問予定日時に間に合わない場合等、予定と異なる事態が生じた際に顧客への連絡を怠る行為。

第17条 (監視業務)

当社は、会員が本サービスを適正に利用しているかどうかを監視する業務を当社の裁量により行うことができるものとし、会員はそれに同意するものとします。

第18条 (規約違反への対処及び違約金等)

- 1 当社は、会員の行為が本規約に反すると判断した場合に、当社の判断により、当該会員に何ら通知することなくして、本サービスの一時停止、会員登録の解除、本サービスへのアクセスの拒否、本アプリ上において公開している情報の全部若しくは一部の削除、変更又は公開範囲の制限等の必要な措置をとることができるものとします。
- 2 前項に基づく当社の対処に関する質問、苦情は一切受け付けておりません。なお、会員は、当該措置によって被った一切の損害について、当社に対して賠償請求を行わないものとします。
- 3 当社は、会員が本規約違反等の悪質な行為を行っているとして判断した場合、当該会員に対して法的措置を検討するものとします。
- 4 会員は、会員が本規約違反等の行為を行ったことにより当社に損害（第三者に損害が生じ、その損害について当社が填補した場合を含む）が生じた場合、弁護士費用を含む一切の損害について、当社に対して賠償する責任を負うものとします。
- 5 会員は、会員が第9条第3項に違反した場合、違約金として、当該取引の報酬額に対するシステム利用料相当額か金100万円のいずれか大きい方の金額（当該取引の報酬額に対するシステム利用料相当額の算定が不可能な場合は、金100万円）を当社に支払うものとします。

第19条 (当社からの連絡又は通知)

- 1 当社が会員への連絡又は通知の必要がある場合には、登録された電話番号への電話、登録されたメールアドレス宛へのメール（プッシュメールを含む。）又は登録された住所宛への郵送によって、連絡又は通知を行います。
- 2 会員は、原則としてメール又はお問い合わせフォームよりプロバイダーへの連絡を行うものとします。電話による連絡及び来訪は受け付けておりません。
- 3 当社からの連絡又は通知を受け取りたくない場合は、本サービス内、「メールアドレス・パスワード編集」ページにおいて、「メール配信を希望する」のチェックボックスを外すことで変更ができるものとします。

第20条 (アプリの中断・停止・終了)

- 1 当社は、システム障害及び保守、停電や火災などの天変地異、その他技術上・運営上の理由により、本サービスの提供が困難であると判断した場合、会員への事前通知を行わず、本サービスの中断を行う場合があります。
- 2 前項の場合以外においても、当社は 2 週間前までに、会員に電子メールでの通知及び本サービスの提供を行う本アプリ上で告知を行うことにより、本サービスの停止及び終了を行うことができるものとします。
- 3 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第21条 (免責)

- 1 会員登録取消し、会員による ID・パスワードの第三者への漏洩、会員による秘密漏示、本サービスのシステム不具合や障害・中断やデータの消失・漏洩等により生じた不利益・損害等、本サービスの利用により会員に生じた一切の不利益・損害について当社は一切の責任を負いません。
- 2 会員が、本サービスを利用することにより、他の会員又は第三者に対し不利益・損害を与えた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを賠償するものとし、これらの一切の不利益・損害について当社は一切責任を負いません。
- 3 当社は本サービス上で行われる受発注者間の取引を管理するものではなく、取引によって生じた一切の不利益・損害について一切責任を負いません。
- 4 本サービス上でやりとりされるメッセージや送受信されるファイルに個人情報等が含まれていた場合、それによって会員が被った不利益・損害について、当社は一切責任を負いません。
- 5 当社は、会員の身元の保証をするものではなく、又業者又は顧客が本サービス上で取引を完了することを保証するものでもありません。
- 6 当社は、会員が本サービス上で会員が作成・登録・提供・掲載・投稿した一切の画像、テキスト、プログラム等について、本アプリの円滑な運営又は本サービスの継続的な提供のために必要な範囲内で、当社の判断により、変更、切除その他の改変を行うことができるものとし、これらによる一切の不利益・損害について当社は一切責任を負いません。

第22条 (本サービスの譲渡等)

当社は、会員が本サービス上で会員が作成・登録・提供・掲載・投稿した一切の画像、テキスト、プログラム等について、本アプリの円滑な運営又は本サービスの継続的な提供のために必要な範囲内で、当社の判断により、変更、切除その他の改変を行うことができるものとし、これらによる一切の不利益・損害について当社は一切責任を負いません。当社は、本サービスの事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い、本サービスの運営者たる地位、

本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報及びその他情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、本サービスの会員は、会員たる地位、本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報その他情報の譲渡につきあらかじめ同意するものとします。

第23条 (法令遵守)

1. 会員は当社に対して次の通り表明及び保証し、誓約します。
 - (1) 本規約に基づく本サービスの利用及び会員が顧客に提供する商品・サービスに関連し適用される全ての法律・行政規則・条例その他の法規を遵守すること。
 - (2) 自ら(その役員・従業員・下請業者・代理人等を含む)が、直接又は間接的に、公務員等(国際機関・政府・地方自治体・独立行政法人等(これらにより所有、管理又は支援されている組織を含む)の役職員、議員その他の政治的な役職者又は候補者(その所属政党及び政党関係者を含む)、ならびにその他権限の委任を受けてこれらの事務に従事する者等をいう)に対して、当該公務員等から事業の維持・獲得等における不当な便宜を受けることを目的として、金銭もしくはその他利益を提供し、又はこれらの提供を申し出・約束・承認等するなど、各国・各地域の贈収賄禁止規制に違反しないこと。なお、本号は、公務員等の家族・親族又は公務員等が指定した受益者に対する行為についても適用します。
 - (3) 過去、現在又は将来のいつの時点においても、自社又は自社を実質的に所有し、もしくは支配する株主・役員その他のものが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他それらに準じる者(以下「反社会的勢力」という)ではなく、かつ自らの業務に関し、自ら又は第三者をして、反社会的勢力と取引を行うなど一切の関係を持たないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動ないし暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為、その他これらの行為に準ずる行為をしないこと。
2. 会員が前項各号のいずれかの規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく会員の本サービスの利用を停止する等の措置を講じることができます。これにより会員に何等かの損失、損害、費用等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。
3. 会員が、第1項各号の表明保証・誓約に違反し、これにより当社に損失、損害、費用等が生じた場合は、会員はこれら一切を賠償する責任を負います。

第24条 (基準時間)

本サービスの提供にあたって基準となる時刻は、全て当社のサーバ内で管理されている時

刻によるものとします。

第25条 （準拠法・管轄裁判所）

- 1 本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約の一部が無効な場合でも、適用可能な項目については効力があるものとします。
- 2 本サービスに関連して訴訟等の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年2月6日改定